

# ■ 広告掲載のご案内 ■

～企業のPRに、ぜひ「所報」をご利用下さい！～

本所の機関誌「所報」では、掲載広告を募集しております。同誌は一宮市内・約3,600の会員企業の皆様にお届けし、ご好評をいただいております。企業・団体のPRに最適です。

- ◇ 広告掲載は、原則、一宮商工会議所の会員に限ります。
- ◇ お問合せ、お申込は下記担当までお願いします。
- ◇ 広告枠は先着順のため、すでに申込済の場合はご了承ください。
- ◇ 内容などによっては掲載をお断りする場合がございます(誇大、虚偽及び公序良俗に反するものは掲載をお断りします)。
- ◇ 広告の原稿締め切りは原則、発行日(毎月10日)の1ヵ月前となります。
- ◇ お申込は、最長1年間にてお願い申し上げます。

## ▶ 広告の種類と掲載料金

(消費税込)

広告の種類	天 地 (cm)	左 右 (cm)	料 金 (円)
本文(1段) [白黒]	6.0	17.0	8,640円
本文(1段) [カラー]	6.0	17.0	10,800円
本文(2段) [白黒]	12.0	17.0	17,280円
本文(2段) [カラー]	12.0	17.0	21,600円
裏表紙見返し(全面) [白黒]	25.5	17.0	43,200円
裏表紙見返し(1/2) [白黒]	12.5	17.0	27,000円
裏表紙(全面) [カラー]	24.7	17.4	54,000円
裏表紙(1/2) [カラー]	12.5	17.4	32,400円

- 規格/A4版(全16頁)
- 契約の特例/①1年通しの場合は2割引  
②6ヵ月通し及び隔月6回契約の場合は1割引
- 広告データは貴社で作成していただき、画像データ(jpgやgifファイル等)にて担当まで、メール等にてお渡してください(送付先: info@ichinomiya-cci.or.jp)

## ▶ 問合せ・申込先

裏面の申込用紙に所定事項をご記入のうえ、下記までFAXにてご送信ください。

一宮商工会議所 企画事業部 所報広告担当  
〒491-0858 一宮市栄四丁目6番8号  
TEL. 72-4611 FAX. 72-4411

一宮商工会議所「所報」広告掲載申込書

\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

一宮商工会議所 所報広告担当 行

会社・団体名 \_\_\_\_\_ 印

ご担当部署・氏名 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

下記の通り一宮商工会議所「所報」への広告掲載を申し込みます。

記

1. 掲載希望日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月号 ~ \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月号

2. 広告の種類 \_\_\_\_\_

3. 掲載料金 合計 \_\_\_\_\_円[税別]

(@ \_\_\_\_\_ [税別] × \_\_\_\_\_回)

以上

※ご記入いただいた情報は、当該広告の制作・掲載、本所からの各種連絡・情報提供のために利用します。